

呉まちなか公共空間デザイン計画（案）について

1 呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）に対する意見募集の結果

呉まちなか公共空間デザイン計画（以下「計画」といいます。）の策定に当たり、令和6年6月20日（木）から同年7月19日（金）までの30日間、計画（素案）に対する意見募集を行ったところ、7件（3名）の意見が提出されました。これらの意見に対する市の考え方は次のとおりです。

提出された意見の要旨	市の考え方
計画（素案）に関する内容	
(1) 蔵本通りや中央公園での取組を進めるのではなく、商店街や大和ミュージアム周辺、幸町地区等での取組を実施する方が大きな可能性があるのではないか。	現在、呉市では、呉駅周辺地域総合開発を始めとして、中通商店街におけるリノベーションまちづくりや大和ミュージアムのリニューアル、幸町地区総合整備などの様々なまちづくりを進めています。 まちなか公共空間における取組は、これらのまちづくりを結び、相互に効果を高め合うような空間として再構築を進めるとともに、多様な人が出会い、交流し、滞在することができる場として活用を図り、まちなかに人の流れを創出できるような取組を進めてまいります。
(2) 蔵本通りなどの樹木を「緑の日傘」として捉え、適切に管理して緑陰を確保していただきたい。鳥などの野生動物の住みかとしても残してほしい。	蔵本通りや中央公園の樹木について、緑陰の確保、また、防犯に配慮した見通しを確保するための樹木の管理に取り組むとともに、緑を通じた環境学習の場としての活用を図ってまいります（36ページ 第3章 管理・運営及び整備の方針（2）アクティビティとコンテンツ 視点⑦）。

提出された意見の要旨	市の考え方
(3) 素案の42ページのゾーンコンセプトの「South Zone」に「青山地区」を範囲として含んではどうか。また、就学前の子どもや保護者が休憩できるような場を設けられると良いと思う。	<p>本計画は、蔵本通りや中央公園一帯のまちなか公共空間を対象としていますが、当ゾーンにおいては特に、人の流れを創出する場としての機能強化を図ることとしており、幸町地区等の周辺のまちづくりの方向性を踏まえながら、引き続き導入する機能等の検討を進めてまいります。</p> <p>また、まちなか公共空間全体においては、休憩施設を始めとして、空間の居心地の良さを高め、多様な人の交流と滞在を促進してまいります。</p>
(4) 素案の45ページの空間の再構築について、「川沿いの公園空間での滞在風景」として示されているイメージパースを拝見して感じたこととして、空間内の欄干や柵の高さを統一すると見栄えがすると思う。	御意見は再整備に当たって参考とさせていただきます。
(5) 素案の47ページの既存施設のリノベーションについて、台湾にある芸術館 [※] のような雰囲気を取り入れてほしい。 (※横山書法藝術館：アイコニックな外観がエリアのシンボルとなるような建築であると雑誌等で紹介されている。)	リノベーションによる再整備を進める中で、まちなかの求心力を向上させるため、ランドマークとなるデザインを追求してまいります。御意見は参考とさせていただきます（46ページ 第3章 管理・運営及び整備の方針 (4) デザイン・設え 視点①）。
他の意見	
(6) 計画を実施する前提として、河川の美化等の環境整備や河川の暗渠化を行い市街地の雨水対策を実施するなどの防災対策をするべきではないか。	取組に当たり、御意見のように美化活動の実施や防災対策などに並行して取り組んでまいります。現在、広島県において内神川の河川改良工事を進めており、今後も連携を図りながら防災対策を進めてまいります。
(7) 市役所職員を始めとして、就業者の給与を上げることで、まちなかへ訪れる人が増え、活性化につながると思う。	関係するまちづくりと一体的な取組を推進し、まちなかへ多くの人の流れを創出できるような取組を進めてまいります。御意見は参考とさせていただきます。

2 その他の修正

令和6年6月6日（木）開会の産業建設委員会における報告から、次の修正を行いました。

修正の内容	修正箇所等
(1) 「まちなか公共空間」がどの区域を対象とした計画であるか明確にするため、計画の冒頭にまちなか公共空間の区域を表示しました。	表紙の次のページにまちなか公共空間の区域に関する説明を追記
(2) 「未来ビジョン」のイラスト及び「第3章 管理・運営及び整備の方針」中のイメージパースを作成しました。	冒頭 未来ビジョン～未来への想い～ ・ 2ページのイラストを作成 第3章 管理・運営及び整備の方針 (3) 空間の再構築 ・ 45ページのイメージパースを作成
(3) 都市再生推進法人の指定取消し等に伴い、内容の一部を修正しました。	第1章 はじめに (1) 取組の背景 ・ 10ページ (修正前) 近年では、・・・中央地区を主な活動の拠点とした <u>二つの</u> 都市再生推進法人を中心として・・・ (修正後) 近年では、・・・中央地区を主な活動の拠点とした都市再生推進法人を中心として・・・ 第2章 エリアや施設等の状況 (2) まちなか公共空間の施設の状況 ・ 25ページ キ 空間の利用状況 (修正前) 公共空間の活用に関する実証実験として、 <u>「あさまち」</u> や <u>「街の森のアトリエ」</u> が開催される・・・ (修正後) 公共空間の活用に関する実証実験として、 <u>アート展示やマ</u> <u>ルシェ</u> が開催される・・・

修正の内容	修正箇所等
	<p>第3章 管理・運営及び整備の方針 (2) アクティビティとコンテンツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34ページ OUR PARK 中央公園8ブロック売店建物を利用した実証実験から見えてくること <p>(修正前) 都市再生推進法人であるNPO法人SYLと一般社団法人<u>KURE-PERS</u>を中心として, ···</p> <p>(修正後) 都市再生推進法人を中心として, ···</p> <p>第3章 管理・運営及び整備の方針 (5) 空間のマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・49ページ 視点③ 繋がる場をつくる 吳まちなか公共空間デザイン会議での意見 <p>(修正前) 「あさまち」は事業者間の連携の場 ···</p> <p>(修正後) <u>公共空間におけるマルシェ</u>は事業者間の連携の場 ···</p> <p>その他, 関係する写真のタイトルを修正しています。</p>

3 今後の予定

令和6年9月下旬 吳まちなか公共空間デザイン計画の策定・公表

令和6年10月11日から同年11月10日まで 吴まちなか公共空間デザイン計画に基づく社会実験の実施^{*1}

令和6年10月以降 基本デザインの作成に向けたワークショップの開催^{*2}

*1 中央公園5ブロックから8ブロックまでの一帯の区域において、計画で掲げる様々な取組を実験的に実施します。

*2 リーディングエリアとなる中央公園5ブロックから8ブロックまでの一帯の区域について、導入する機能や施設配置等を検討するためのワークショップを開催し、当エリアの基本デザインの作成を進めます。